

3

契約について考えよう (小学生向けワークシート)

※3コマ漫画が入っているワークシートはダウンロードできます(1頁参照)。

リュックサックを買った後に、他の店で、もっと使いやすいようなものと同じ価格で売っているのを見つけました。そこで、返品して買い直そうと思いました。



問 1 お店に、返品を断られた理由を考えよう。
(解答例: 契約が成立しているのに、消費者の一方的都合で返品する(契約をやめる)ことはできない。)

問 2 買い物での失敗例を思い出してみよう。

- 買ったものでお金が足りなくなった。
- 買った後、同じようなものを持っていることに気が付いた。
- 通信販売で洋服を買ったら、サイズが合わなかった

※なぜ買い物で失敗をしたのか、理由を考えてみよう。

(解答例: 自分のサイズを確認せずに、洋服を買ったから失敗した。)

問 3 買い物をするとき、消費者として気をつけることを挙げてみよう。

- 本当に必要? (同じようなものを持っていないか?)
- 商品の質は?
- 商品の安全性は?
- 持っているお金で買うことができる価格?
- 商品に見合った価格?
- お店は信用できる?(インターネットの店は特に注意が必要)
- 環境に配慮した商品?
- 通信販売の場合、「返品可能」な店か確認した?(※通信販売の「返品特約」については15頁参照)

※キャッチコピーにつられて、すぐには買わないようにしましょう。



問 4 物や金銭を計画的に使うにはどうすればよいか考えてみよう。
(解答例: 不要なものを買わない。使える物を捨てない。物やお金を大切に使う。)

買い物をすることは契約をすることです。契約成立後、一方の都合だけで勝手にやめることは原則としてできません(デパートなどでは返品に応じてくれることもあります、それはサービスとして行っているものです)。

買った物が不良品であったなどの場合には、返品や交換などについて店と相談することになりますが、この店で購入したという証拠となるレシート(領収書)が必要となります。レシートはすぐ捨てないようにしましょう。

安いからといって衝動買いせず、よく考えてから買しましょう。少し高額の商品を購入する場合には、機能や品質、価格、安全性などの違いについての情報を集めて比較する、保護者とよく相談して決めるなどが必要です。買い物袋を持参したり、不要な包装を断ったりするなど、環境に配慮する行動を日常生活で実践していくことも、消費者の役割として大切です。

参考資料 平成29年告示の学習指導要領における「C 消費生活・環境」の指導について

今回の学習指導要領改訂では、家庭科に関する小・中・高等学校の内容の系統性が明確化されました。「C 消費生活・環境」では、特に、成年年齢引き下げを見据えた内容が新設となります。小学校では、主に現金での店頭での買い物(二者間契約)を扱い、これは中学校の「売買契約の仕組み」、「消費者の基本的な権利と責任」、「消費者被害の背景やその対応」の基礎となります。中学校では、「金銭の管理」に関する内容が新設となり、クレジットカードによる三者間契約を扱います。キャッシュレス化の進行に伴い、中学生の消費生活でも家族が使用するクレジットカードによる支払いが身近なものになっています。金銭の流れを把握し、多様な支払い方法に応じた計画的な金銭の管理が必要であることを理解できるようにします。高等学校では、「生涯の生活設計」を科目の導入として扱い、AからC内容と関連付けて、生活課題に対応した意思決定の重要性の理解や生活設計の工夫ができることを目指します。

下表は、小学校、中学校における「C 消費生活・環境」の内容の系統性となります。 ※赤は新設内容

	小学校	中学校
金銭の管理	(1)物や金銭の使い方と買物 ア(ア)物や金銭の大切さ、計画的な使い方	(1)金銭の管理と購入 ア(ア)計画的な金銭管理 ・キャッシュレス社会における見えない支出・生活に必要な物資 ・サービス・収支バランスを図るための優先順位を考慮した調整
物資・サービスの選択と購入	(1)物や金銭の使い方と買物 ア(イ)身近な物の選び方、買い方	(1)金銭の管理と購入 ア(ア)購入方法や支払い方法の特徴 ・インターネットを介した通信販売等の無店舗販売 ・クレジットカードの三者間契約
	ア(イ)購入に必要な情報の収集・整理	(1)金銭の管理と購入 ア(イ)物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理
売買契約と消費者被害	(1)物や金銭の使い方と買物 ア(ア)買物の仕組み・売買契約の基礎 ・買い物で困ったことが起きた場合には、大人に相談すること ・保護者と共に相談機関を利用すること	(1)金銭の管理と購入 ア(イ)売買契約の仕組み・契約が成立するための要件 ア(イ)消費者被害 ・消費者被害の背景と傾向・消費者被害の回避と対応
	(1)物や金銭の使い方と買物 ア(ア)消費者の役割 ・本当に必要かどうか検討すること・十分活用して最後まで使い切ること・消費生活が環境などに与える影響について考えること	(2)消費者の権利と責任 ア消費者の基本的な権利と責任
環境に配慮したライフスタイル	(2)環境に配慮した生活 ア身近な環境との関わり、物の使い方	(2)消費者の権利と責任 ア消費生活が環境や社会に及ぼす影響